

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

①子供

対象学年・
取り扱った教科等

2年・保育基礎

時数等

2 時間

目標・人権
教育のねら
い

- ・生まれながらにもっている自らの権利を知り、自分自身の尊厳や価値について考え、児童福祉について理解する。

実施した内容

- ・子供は社会にとってどのような存在なのか考え、児童福祉について理解する。
- ・すべての子供が幸せに暮らすために、どのようなことに気をつければよいか考える。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・児童観は世界で共通認識されているものかどうかを考えさせ、途上国では社会・家族の中で子供がどう捉えられているかを考え、議論する活動を設けた。
- ・現在と昔を比較し、子供が「保護の対象」から大人と同じ「権利の主体」として考える考えが国際的に広まったことを示し考えさせた。

(地域や関係機関との連携)

- ・地元保育園に実習に行き、絵本の読み聞かせをしたり遊んだりして、子供がよりよく育つ環境の実態を把握する機会を設けた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・保健体育科にて、子供の虐待について学習した。

事業成果

知識的側面：「実態を知り、守られる権利や世の中の課題について理解している」

- ・自分自身の尊厳や価値について理解し、高校生という立場から子供に何かできることはないかを考える姿勢が見られた。
- ・生まれながらにもっている権利を知り、すべての子供が幸せに暮らしやすい状況を作っていく必要性があることを理解することができた。

価値的・態度的側面：「他者の状況を共感的に受けとめ、尊厳への意識が高まる」

- ・他者への思いやりや気配りの意識が高まり、自他の価値を尊重しようとする意見が出された。
- ・好ましい人間関係を作ろうとする意欲が見られ、一人一人の人権が守られ、よりよく生きるために気を付けることを考えることができた。

技能的側面：「人間関係における自身の役割について考えている」

- ・自分が保育者になった時のことを想像し、子供がよりよい社会で生きるために気を付けることについて考えることができた。
- ・家族や地域の人等、子供がよりよく育つ環境状況の大切さを考え、共に生きる社会づくりへの意欲が養われた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

②女性

対象学年・
取り扱った教科等

2 年生・保健

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

・女性が健康で活躍するためには、社会や地域はどんな支援ができるかを理解する。家庭生活における男女の役割や、平等・公平感について考える。

実施した内容

・性的役割分業ができた歴史や、男女の意識の変化について学習する。
家庭生活を送るために必要な考え方やこれからの社会の在り方を話し合う。

工夫した点

(指導上の工夫)

・高度経済成長期においては、夫が外で働き妻が家事を行っていた社会的背景を調べ、生徒たちの考えをまとめた。性的役割分業が作られたことを理解しながら、パートナーへの思いやりと協力が必要であることを考え、具体的にどんなことができるかをグループで話し合い、まとめたことを発表した。

(地域や関係機関との連携)

・須崎市人権教育研究協議会の研修会へ教員が参加することにより、現在の社会的状況や課題を学び、授業等をとおして生徒と共有した。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 家庭総合にて、家族や家庭生活について学んだ。

事業成果

- 知識的側面：「民法や性別役割分業意識の見直し等、現在の世の中の動きについて理解している」
- ・ 家族や結婚等に関する法律の変遷について理解し、現行の民法が男女の本質的平等に基づいて定められていることに気づくことができた。
 - ・ 様々なライフスタイルがあり、自らの責任で選択すべきことが理解できた。
- 価値的・態度的側面：「パートナーを思いやり、協力して生活していこうとする態度が見られる」
- ・ パートナーを思いやり、協力して生活することの大切さを考えることができた。
 - ・ 性別役割分業意識を取り除き、「男女ともに仕事も家庭も」という意識の確立が必要であることを考えることができていた。
- 技能的側面：「将来の自分の仕事や家庭等について、イメージしようとしている」
- ・ 子どもを育てながら働くことの大変さについて考え、将来、職業労働と家事労働に主体的に取り組もうとする発言がみられた。
 - ・ 将来の自分のライフスタイルについて、自らの責任で選択しようとする態度がみられた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

③高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

2年・保健

時数等

1時間

目標・人権教育のねらい

- ・加齢に伴う心身の変化について知るとともに、偏見をなくし高齢者の人権に配慮した行動ができるようになる。思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養い共に生きる意識を育てる。

実施した内容

- ・高齢になったと感じる、体や心の変化はどんなことがあるか話し合う。
- ・高齢者の健康を支える社会的な取組を学び、健康寿命を延ばすために必要なことを考える。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・話し合い等で、身近な高齢者の健康を守る秘訣などを聞く際は、プライバシーに配慮する。また、心身の変化のあらわれ方には個人差があることに注意しながら、生活の中で工夫できることを考えた。

(地域を知る)

- ・日本の人口における年齢構成を調べ、高齢化が進んでいる県を知ることや、高知県の市町村の高齢化率を調べ、超高齢化が進んでいることを実感できるようにした。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・家庭基礎にて、中高年と健康について学習した。
- ・生活と福祉にて、車いすを用いて高齢者体験を行った。

事業成果

知識的側面：「高齢期の心身の特徴について理解する」

- ・高齢者の心身の特徴や高齢者へのいたわりの気持ち、健康寿命を延ばす工夫について考え、自立生活への支援についての理解が進んだ。
- ・車いす体験と関連させることで、これまでに学習してきた内容への理解がよりいっそう深まった。

価値的・態度的側面：「高齢者の尊厳と自立生活への支援等について考えることができる」

- ・高齢期を充実した生活にするために気を付けることを考えることができた。
- ・「生活と福祉」において、学習をしたことを生かしながら車いす体験を行い、友だちと協働して支援の工夫を考えることができた。

技能的側面：「自分ができる支援を考え、実践しようとしている」

- ・高齢者と関わる場面では、相手の気持ちを尊重した支援を考えることができた。
- ・学習や体験したことを振り返り、自分ができる高齢者への支援の方法を具体的に考えることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

④障害者

対象学年・
取り扱った教科等

2年・生活と福祉

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害のある人との関わり方について考え、課題を見つけ、改善方法を考えることができる。

実施した内容

- ・ 障害について学び、特性などについて理解を深める。
- ・ 車椅子体験や片側麻痺や聴覚障害、視覚障害の疑似体験を通して、学んだことをまとめ、自分たちにできることを考える。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 講義の後、車いす体験や、片側麻痺や聴覚障害、視覚障害の疑似体験を行った。講義と、生徒が実際に車椅子で介助を受けたり、介助を行ったりする体験活動を行うことで学びが深まると考える。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 地域の事業者である、社会福祉協議会参画のもと授業を実施した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 公共（2年生）「社会保障制度の意義」社会保障制度の中で学習する。

事業成果

知識的側面：「障害の特性や、障害者にとって大切なことについて理解できる」

- ・ 高校生としてできる支援がないかを考えることができ、障害者への理解が進んだ。
- ・ 様々な障害について学び、障害者にとって大切なことは、居場所があることや、得意な面を発揮できることであると理解することができていた。

価値的・態度的側面：「障害者を含めて、共に生きる社会に必要なことに気付いている」

- ・ 体験から得たことや想像力を働かせることで、その立場の人が何に大変さを感じたり、困ったりしているのかに気付き、共感的に受容することができた。
- ・ 誰もが社会を構成する一員として思いやりをもち、協力をしながら生活していこうとする態度がみられた。

技能的側面：「自他の違いを認め、障害者に対してできることを考えている」

- ・ 障害にかかわらず、お互いの違いに気付き、違いを認めることができた。
- ・ 人権尊重の視点を踏まえた人間の尊厳についてや、自立の意味や自己決定の重要性、支援者としての考え方などの必要性について考えることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

⑦外国人

対象学年・
取り扱った教科等

2年・歴史総合

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・所属する国や民族が異なる多様な人々が、個性や文化を尊重し合い、互いに差別することなく対等な関係を築いていくことの重要性を理解する。

実施した内容

- ・外国の歴史や文化を知ったうえで、外国人の視点で歴史的事象を捉える。
- ・日本で起きた外国人差別についての理解を深め、問題点を協議する。
- ・外国人と共生するうえでどのようなことが重要か、多面的・多角的に考察する。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・各国の文化の特徴を捉えられるように、ICTを活用した資料提示を行った。
- ・重要な事象については、複数の単元にまたがって繰り返し取り扱い、知識の定着に努めた。
- ・図やグラフ、文字資料といったさまざまな資料を提示し、それをもとに考察したり、議論したりする活動を設けた。

(地域や関係機関との連携)

- ・須崎総合高校が関わる地域のイベントにおいて、本校のALTやその友人を招き国の文化や日本との比較を紹介した。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・英語科の授業で、異文化理解や国際貢献の重要性について学習した。

事業成果

知識的側面：「いろいろな国の歴史や文化の違いを知り、日本で起きた外国人差別についての理解を深める」

- ・日本で起きた外国人差別について、歴史的背景等様々な視点から捉え理解することができた。

価値的・態度的側面：「外国人と共生するうえでどのようなことが重要か、多面的・多角的に考察することができる」

- ・いろいろな国の歴史や文化の違いを知り、日本の文化との違いを大切にし、異文化を尊重する態度が養われた。

技能的側面：「排除や差別を解消するために、自分のできることを他者と協力しながら考えることができる」

- ・他者に対する思いやりと尊敬の意識を持ち、相手の立場に立って物事を考える力を養うことができた。
- ・排除や差別を解消するために、今の自分ができるところを考え、友だちに伝えることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎高等学校

人権課題

⑪インターネットによる
人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

2年・公共

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・ 不適切な情報の発信、公開によって、他者の尊厳や権利を傷つけていることを理解する。
- ・ 情報モラルと情報リテラシーを高めることの重要性を理解する。

実施した内容

- ・ 不適切な情報公開について意見を出し合う。
- ・ 情報社会にどう対応するか意見を出し合う。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 学校生活や日常生活において、これまでの経験を踏まえた出来事を考えさせる。
- ・ 日常のニュース等で上がっていることについて調べてみる。
- ・ グループでの討論の場を設ける。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 生徒指導部、企画調整部の「ネットトラブル防止講習会」において、須崎警察署刑事生活安全課の協力を得て、「インターネット上で発生するコミュニケーショントラブル」について講演を行った。

令和 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・家庭科と昨年度から契約やネットトラブル等で授業連携している。

事業成果

知識的側面「インターネット上の情報の善悪を判断できる」

- ・円滑なコミュニケーションについて必要な要素、例えば性差、身体的特徴などによる差別的な発言、閲覧者に不快感を与えない表現が必要なことを再認識することができた。

価値的・態度的側面「自他の価値を尊重し他者の気持ちに寄り添うことができる」

- ・情報モラルや情報リテラシーを高めることが、他者への思いやりや社会性を育むことにつながることを理解することができた。
- ・グループで討論することによって他者への傾聴的態度が高まった。

技能的側面「プライバシーを守るための行動を実践できる」

- ・安全確認のとれていないWebサイト上での個人情報を入力しない。セキュリティソフトの定期更新を行い個人情報の漏洩を防ぐ等、具体的な意見が出された。
- ・プライバシーの守り方、住所、氏名、生年月日等の個人情報を保護することの重要性を理解し実践につなげることができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

⑬性的指向、性自認

対象学年・
取り扱った教科等

2年・保健

時数等

1時間

目標・人権
教育のねら
い

- ・性意識の男女差を学ぶとともに、身体の性（生物学的性）と心の性（性自認）について考える。
- ・「男らしさ」「女らしさ」という固定観念に気づき、無意識の差別や偏見を生まない社会にするためにはどんなことが必要か考え、理解を深める。

実施した内
容

- ・日本の婚姻制度と、現在導入されているパートナー制度について考える。LGBTQに対する正しい知識を持ち適切な対応の方法や、寄り添い方を学ぶ。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・心の性を理解されないことに悩み、生きづらさを感じている人がいることを共有し、差別や偏見をなくすためにはどんなことができるか考えた。
- ・各国の状況の変化を調べ、日本との違いについて考えさせるとともに、パートナーとの関係や、これからどんな工夫をしていけばよいかについて考えを深めさせた。
- ・性的指向や性自認はデリケートな問題であるが、それだけに差別や偏見を生まないように、人権について意識した言動を行うように考えた。

(地域や関係機関との連携)

- ・人権週間における講演会「女らしく、男らしくより自分らしく生きる」の校内への紹介やポスター掲示により生徒への啓発活動を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 政治経済（3年生）「基本的人権の保障」新しい人権の中で学習する。

事業成果

知識的側面：「過去の社会的変容によって、性的役割がつけられたことを理解する」

- ・ 自分自身や社会にある「性的役割分担」や「男らしさ・女らしさへの先入観は個人差はあるが現在もあるということに気づき、だれもが自分らしく生きることの大事さを学ぶことができた。

価値的・態度的側面：「個性や自分らしさを大切にし、他者を尊重したり、共感したりする態度を育む」

- ・ 多様な生き方や価値観を認め、違いを理解して自分や他者を尊重することへの意欲が高まった。

技能的側面：「性自認について悩む友達がいる場合、どんな支援ができるか考えている」

- ・ より良い人間関係を築くために、自分ができるところを具体的に考え、どうすれば行動に移せるのか考える姿勢が見られた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

高知県

学校名

高知県立須崎総合高等学校

人権課題

⑭その他（災害と人権）

対象学年・
取り扱った教科等

全学年
人権ロングホーム

時数等

3時間

目標・人権教育のねらい

- ・本校の教育方針である「人を思い 人とつながり 人に役立つ」人材の育成のため、避難所運営を軸とした防災教育に取り組むことで、身の回りにある人権課題を知る。さらに、その取組を地域の中学校と連携して行うことで、生徒の人権課題への理解と、他者を尊重する態度を育み、人権教育の視点を生かした防災教育の推進を図る。

実施した内容

- ・第1回「高校が避難所になったらどんな人と一緒になるのかを考えてみよう」（2時間）
- ・第2回「避難所シミュレーション」（1時間）

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・第1回目は各ホームをオンラインで繋ぎ、グループ学習で意見を出し合ったものを各クラスで発表し、代表グループがオンラインで全校に共有した。
- ・第2回目もオンラインで行ったが、個人の活動として生徒が各自で意見を送信し、それを講師の先生がオンラインで全校生徒にフィードバックするという方法を取った。

（地域や関係機関との連携）

- ・事業アドバイザー（高知大 大槻教授）を講師に迎え授業を実施。また、地域の中学校や須崎市とも人権教育の視点を生かした連携（生徒間交流・避難タワー等のライトアップ）を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 個人の尊厳と基本的人権の尊重（政治・経済）・児童福祉の理念と法規・制度（保育基礎）
- ・ 高齢者の生活課題と施策（生活と福祉）・中高年期と健康（保健）

事業成果

知識的側面：「避難所には、多様な配慮を必要とする人が集まることを理解する」

- ・ 南海トラフ地震への備えとして、災害が起こった時に避難所を運営するために配慮すべき人権課題への理解が進んだ。

価値的・態度的側面：「避難者の人権を守り、避難所を運営するためにはどのようなことに配慮していかなければならないか考えることができる」

- ・ 様々な避難者を想像し、みんなで避難者のモデルを創造することで、人を思いやる発言、発表が見られた。
- ・ 生徒たちの豊かな発想から、避難所での具体的な配慮の方法を考えることができた。

技能的側面：「避難者の人権を守り、避難所を運営するために自分ができることを考える」

- ・ 生徒の発表やワークシートから、多様な人権課題を意識し、将来災害が起きた時をイメージして、様々な人とよりよい関係を築こうとする姿勢が見られた。
- ・ 避難所運営において、それぞれの得意なこと、苦手なことを出し合い、お互いをカバーし合い、自分の持ち味を生かした支援の仕方を考えることができた。